

「せとしん海外ビジネス・ネットワーク」入会申込書

瀬戸信用金庫 行

FAX：0561-21-7330

私は、別紙「せとしん海外ビジネス・ネットワーク」規約に同意するとともに、本ネットワーク作りについての主旨を理解し、「せとしん海外ビジネス・ネットワーク」に入会を申込みます。

1. 目的

海外ビジネスに関連する情報提供および情報交換、また、お客さま相互間の交流と親睦およびビジネスマッチング等を目的としたネットワークの構築。

2. 会員登録情報

登録項目		
貴社名		
住所		
氏名		部署 () 役職名()
業種・業務内容		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
海外進出の有無		なし ・ あり (進出先:)

本個人情報、せとしん海外ビジネス・ネットワークの運営管理のため必要な範囲内で利用させていただきます。なお、ご記入いただきました個人情報は、必要なセキュリティ対策を講じ、厳重に管理します。

(当金庫取引店:)

せとしん海外ビジネス・ネットワーク規約

第1条【名称】

本会は、「せとしん海外ビジネス・ネットワーク」と称する。

第2条【目的】

本ネットワークは、会員相互間の親睦、交流をはかることにより、中小企業の海外事業展開に関する情報収集や会員のグローバル感覚の醸成の場を提供するとともに、ひいてはこうした活動を通じて地域経済の一層の活性化を図ることを目的とする。

第3条【会員】

- ・本ネットワーク会員は、本規約を承認の上、本規約に定める所定の書式により会員登録の手続きをし、当金庫が会員登録を承認した当金庫のお取引先またはその関連会社（現地法人等）である法人・個人を言う。
- ・会員として登録された法人・個人のみが本規約に定めるサービスを利用することができる。
- ・年会費は無償とするが、視察等の場合は別途費用を徴収する場合がある。
- ・会員資格の期間は特に定めないが、退会を希望する場合は事務局あてに退会の意思表示を行う。

第4条【サービス内容】

- ・各種講演会・セミナー、会員相互の情報交換会・本ネットワークに参加できる。
- ・事務局に対して、アジア等海外ビジネスに関する経営・実務上のさまざまな相談ができる。
- ・相談内容により、コンサルタント会社・税理士・弁護士、あるいは公的機関の紹介を受けることができる。但し、別途費用が発生する場合がある。
- ・インターネット配信等により各種情報提供を受けることができる。
- ・その他事務局で対応できる会員に必要な各種サービスを受けることができる。

第5条【会員情報の取り扱い】

- ・事務局は、会員が登録した会員情報および会員の本サービスの利用に伴い知り得た情報については、第三者に漏えいしないよう万全の措置をとることとし、法令に定める場合を除き、あらかじめ会員の同意がない限り、第三者への提供は行わない。この条項は本サービスの終了後も効力を有するものとする。
- ・事務局は、会員情報を会員の同意を得ずに本ネットワークの運営以外の目的に利用しない。

第6条【その他】

- ・会員は、会員が登録した会員情報に変更が生じた場合には、遅滞なく事務局あて連絡する。
- ・本規約は2014年1月20日に施行する。

以上